

令和2年度第1回4機構公共工事入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和2年12月 9日 (水) 13:00~14:40 情報・システム研究機構共通会議室 (※WEB 会議) (ヒューリック神谷町ビル2階)	
委員	委員長 竹内 啓博 (公認会計士) 委員 柴田 大 (国立大学法人施設担当部長) 委員 溝内 健介 (弁護士)	
幹事機構	情報・システム研究機構	
審議対象期間	令和元年7月1日~令和2年3月31日 (※高エネ研のみ平成31年4月1日~令和2年3月31日)	
抽出案件(合計)	5 件	(備考)
建設工事(小計)	4 件	抽出案件の個別審議については、別紙のとおりである。 別紙「5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」のとおり、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0 件	
一般競争入札 (上記を除く)	4 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	な し	

建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件

番号	機 関 名	建設工事及び設計・コンサルティング業務
(1)	人間文化研究機構 (本 部)	(立川2) 国立国語研究所本館講堂等耐震改修その他工事
(2)	自然科学研究機構 (核融合科学研究所)	核融合科学研究所 ヘリウム圧縮機棟屋上防水改修工事
(3)	高エネルギー加速器 研究機構 (本 部)	基幹整備 (PF 高圧配電所高圧配電設備等改修) 工事
(4)	情報・システム研究機構 (立川共通事務部)	(立川 (極地研)) 総合研究棟低温室冷熱源設備増設工事
(5)	高エネルギー加速器 研究機構 (本 部)	PF 特高変電所特高受電設備更新設計業務

※機関名欄の () は、発注部局を示す。

意見・質問	回答
<p>議題1. 4 機構において発注した建設工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別重点調査案件とはどのようなものなのか。 ・随意契約の案件について少額随契に該当しない案件が2件有り、審議案件では無いが審議案件の説明時か議事の最後で良いので随契理由を確認したい。 	<p>※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題5（3）で回答 <p>※2. ※3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題5（5）の審議後、回答
<p>議題2. 4 機構において発注した設計・コンサルティング業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>—</p>
<p>議題3. 指名停止等の措置状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>—</p>
<p>議題4. 審議対象建設工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>—</p>

意見・質問	回答
<p>議題5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 一者応札かつ低入札案件 【人間文化研究機構(本部)】 (立川2) 国立国語研究所本館講堂等耐震改修その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査にあたり工事に支障が無いと判断された根拠は何か。 ・資料は2者取りに来たが、1者しか応札してもらえなかった理由は何か。 ・説明資料の競争参加資格の設定理由及び経緯等の(9)で、(株)ベル建築設計事務所と(株)T・S・Gを除外しているのはどうしてか。 ・この2者が、設計に関与しているのですか。設計事務所と関連がある業者は除外とするのか。 ・入札に参加しなかった業者には事情等を聞いたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査により、当該応札者は本社が厚木市にあり、工事場所(立川)に比較的近く、近傍で類似工事を受注しており資機材確保や下請け契約等が効率的であるため経費削減が可能で、また、公共工事の工事実績も多く経営状況も良好であるため、本工事を支障なく実施できると判断した。 ・参加しなかった1者にヒアリングしたところ、栃木県に本社があり、工事場所までの距離があることが理由であった。 ・本工事の実施設計を外注した設計事務所は、設計の内容及び予定価格等の詳細を知っており、当該設計事務所と関連性のある工事業者はその情報を得られる可能性があり公平性を欠くため参加できないことをうたうもので、工事入札において共通した仕様である。 ・そのとおりで、本工事の実施設計を担当した設計事務所で、除外することは上記説明のとおりである。 ・入札後に参加しなかった業者にヒアリングしたところ、本工事は建物を使用しながらの耐震改修で、調整や不確定要素が多く経費がかかり、また、工事期間中は技術者を専任としなければならないため、工事費に対しメリットが少ないと判断した。

意見・質問	回答
<p>(2) 落札率が著しく低い案件 【自然科学研究機構（核融合科学研究所）】 核融合科学研究所ヘリウム圧縮機棟屋上防水改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が著しく低い案件であったが、他の業者の応札はどうであったのか。 ・低入札調査は実施し、落札者を決定したのか。 ・競争参加資格の地域条件を「東海地区」とした理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6者の応札があり、2番手は900万円台、3、4番手は1000万円台であった。 ・本機構の規程では、予定価格が2000万円以上の工事を低入札調査の対象としており、本案件では調査を行っていないが、内訳明細書を確認したところ、材料等の記載漏れはなく、安価となった理由について業者に確認したところ、近くに現場があり、材料が安価で入手できる旨の説明があり、落札者として問題はないと判断した。 ・施工場所が岐阜県であり、より広く参加業者を募るため東海地区としている。参加業者が少ないと見込まれる場合には北陸地区まで拡大する場合もある。
<p>(3) 特別重点調査対象案件 【高エネルギー加速器研究機構(本部)】 基幹整備（PF 高圧配電所高圧配電設備等改修）工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別重点調査対象案件についての説明はどうか。 ・特殊な施設だが予定価格の算出方法はどのように算出したのか。 ・見積書の掛け率について十分な調査がされたのか。 	<p>※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が2億円を超える案件で、最低基準価格を下回り、直接工事費の75%、共通仮設費の70%、現場管理費の70%、一般管理費の30%を下回ったものが対象になっている。 ・公共建築工事積算基準に基づき積算し、機器等については製造業者からの見積書を徴収している。 ・見積書の掛け率については過去に同様な案件があり、その時の掛け率を採用している。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・入札価格と見積価格において著しい差額が生じているが、業者の見積価格は、どういう内容で引き下げられたのか。 ・仕様内容の変更は無いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者との折衝を行い、業者に検討してもらい引き下げて貰ったが、詳細の内容については開示されていない。 ・一切変更はしていない。
<p>(4) 一者応札案件 【情報・システム研究機構（立川共通事務部）】 （立川（極地研））総合研究棟低温室冷熱源設備増設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3者のうち2者が入札に参加していない理由は、技術者の確保が難しいのか、施工経験を有するものを配置することが難しいのか、競争参加資格の要件が厳しいのか。 ・本来は-40℃の設定をしたが、-20℃まで競争参加資格の実績要件を緩和してもハードルが高かったと言うことか。 ・本件は増設工事のため、この業者は現有の設備を作った業者か。 ・予定価格は、どうやって作ったのか。 ・見積書は、三機工業(株)から徴収したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者からの回答としては、技術者の確保が難しいとのことで、詳細な理由までは確認していない。 ・調査したところでは-20℃の施設(例えば食品倉庫)も複数あるため、けして厳しい基準では無いと判断した。 ・そのとおりである。 ・機器については、製造業者からの見積書を徴収している。既設設備の改修については、既設製造業者の見積書を徴収している。配管等複合単価を適用出来る部分は積上げしている。 ・見積書は、設備機器製造業者から徴収している。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段、交互に運転しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ -50℃の熱源機器は1台しか無いため、短時間の点検しか出来ない状態だったが、この設備の増設により、増設設備を稼働させ既存設備を停止して、既存設備の点検をすることが可能になった。
<p>(5) 簡易公募型プロポーザル(拡大)案件 【高エネルギー加速器研究機構(本部)】 PF 特高変電所特高受電設備更新設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争資格要件で、「平成16年度以降に、元請けとして設計完了した次の同種・類似業務のいずれかの実績を有すること」として公共工事の設計のみとした理由は何か。 ・ いずれかの業務という書きぶりが、公的発注業務なのか、それ以外の相手方からの発注業務なのか、混同されないような工夫が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似業務は、公共工事の設計業務以外のものも対象としている。 ・ 今後は、見直しを検討したい。

意見・質問	回答
<p>(議題1での委員長からの質問への回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約についての説明について 	<p>(自然科学研究機構)</p> <p>[(伊根) 伊根実験室とりこわし工事]</p> <p>※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料5を用いて、経緯を説明した。 <p>当初は一般競争入札として公告したが、参加希望者がおらず、再度公告を行っても、参加希望者の見込みが立たなかったことから、近傍地域の業者を競争参加資格者名簿から数者探し、打診したところ3者から見積書の提出が有り、予定価格の範囲内であったことから契約となった。</p> <p>(人間文化研究機構)</p> <p>[(城内) 国立歴史民俗博物館総合研究棟第2書庫機械設備増設]</p> <p>※3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初一般競争で入札し、参加者の応札額が予定価格を超過し不落となり、応札者に交渉したが不落随契に至らなかった。このため再度公告を行ったが、参加者がなく不調となったため、当初入札に参加していない業者を探し、本機構の規定等に従い随意契約を行った。
<p>【抽出案件の審議総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究内容が特殊なものが多く、工事内容も特殊であるが、積算などさらなる工夫を今後してほしい。 	
<p>議題6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	<p>—</p>